

雇用就農資金 助成金交付申請書の 提出スケジュールの変更について（お知らせ）

この度、令和6年10月以降のスケジュールを変更します。

- ① 対象者：令和4年度第1・2・3回募集 採択者
令和5年度第1・2・3回募集 採択者

- ② 変更点：助成金交付申請書の提出スケジュール

【変更前】~~令和6年10月～翌3月分（半年分）~~ → ~~4月末日提出~~

【変更後】令和6年10月～翌1月分（4ヶ月分） → 2月末日提出

最終的には、2月～7月分（半年分） → 8月末日提出

8月～翌1月分（半年分） → 2月末日提出

のサイクルとなります

※令和6年4月～9月分は10月末日提出となります（変更なし）

については、**新様式の助成金交付申請書のダウンロード**をお願いします。

※旧様式の提出は再提出となりますのでご注意ください。

助成金申請書の新様式 ダウンロード方法

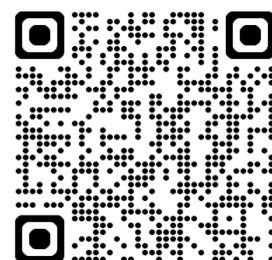
雇用就農資金 助成金交付申請書 🔍

検索

URL: https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/conducted/

- **助成金交付申請書様式**（修正版をHPに掲載中）
修正箇所：各申請回ごとのスケジュール

- **事業実施マニュアル**（修正版をHPに掲載中） 裏面にも掲載中
修正箇所：「助成金交付申請のスケジュール」
「助成金支払いのルール」



助成金交付申請のスケジュール

助成金

助成金の交付申請は、以下のスケジュールに沿って必要書類を

農業会議等に原則メールで提出すること

2022年度
提出期限

2022	2023
7 8 9 10 11 12	1 2 3
2023年1月31日	
2023年4月30日	

2023年度
提出期限

2023	2024
4 5 6 7 8 9	10 11 12 1 2 3
2023年10月31日	
2024年4月30日	

2024年度
提出期限

2024	2025
4 5 6 7 8 9	10 11 12 1
2024年10月31日	
2025年2月28日	

2025年度
提出期限

2025	2026
2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 1
2025年8月31日	
2026年2月28日	

2026年度
提出期限

2026
2 3 4 5 6
2026年7月31日

提出期限厳守！ 期限内に提出されない場合、
助成金を交付せず採択取り消しとなります！

助成金支払いのルール(事業実施マニュアルを変更しました)

助成金支払いのルール

助成金

助成金申請ごとに、以下の要件を満たすこと

- ①就業時間が週平均35時間以上であること
- ②年間の研修時間がおおむね300時間以上であること
- ③賃金台帳に所得税および雇用保険料等の控除額が記載されていること

<①②の確認方法>

原則、提出された助成金交付申請書の各月就業時間が週平均35時間以上、各月研修期間が25時間×月数以上であったら、支払う。

変形労働時間制、閑散期等で満たさなかった場合は、年間で満たすことを確認して支払う。

要件を満たさなければ採択取消となり、条件付きで支払った助成金がある場合は返還。不正等により助成金の返還を求める場合、補助金適正化法の規定に準じ、返還額に加算金を付加する。

助成金交付申請のスケジュール

助成金

助成金の交付申請は、以下のスケジュールに沿って必要書類を
農業会議等に原則メールで提出すること

2022年度	2023					
提出期限	10	11	12	1	2	3
	2023年4月30日					

2023年度	2023						2024					
提出期限	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	2023年10月31日						2024年4月30日					

2024年度	2024						2025				
提出期限	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	
	2024年10月31日						2025年2月28日				

2025年度	2025						2026					
提出期限	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
	2025年8月31日						2026年2月28日					

2026年度	2026						2026		
提出期限	2	3	4	5	6	7	8	9	
	2026年8月31日						2026年10月31日		

提出期限厳守！期限内に提出されない場合、
 助成金を交付せず採択取り消しとなります！

助成金支払いのルール(事業実施マニュアルを変更しました)

助成金支払いのルール

助成金

助成金申請ごとに、以下の要件を満たすこと

- ①就業時間が週平均35時間以上であること
- ②年間の研修時間がおおむね300時間以上であること
- ③賃金台帳に所得税および雇用保険料等の控除額が記載されていること

<①②の確認方法>

原則、提出された助成金交付申請書の各月就業時間が週平均35時間以上、各月研修期間が25時間×月数以上であったら、支払う。

変形労働時間制、閑散期等で満たさなかった場合は、年間で満たすことを確認して支払う。

要件を満たさなければ採択取消となり、条件付きで支払った助成金がある場合は返還。不正等により助成金の返還を求める場合、補助金適正化法の規定に準じ、返還額に加算金を付加する。

助成金交付申請のスケジュール

助成金

助成金の交付申請は、以下のスケジュールに沿って必要書類を
農業会議等に原則メールで提出すること

2022年度	2023
提出期限	2 3 2023年4月30日

2023年度	2023	2024
提出期限	4 5 6 7 8 9 2023年10月31日	10 11 12 1 2 3 2024年4月30日

2024年度	2024	2025
提出期限	4 5 6 7 8 9 2024年10月31日	10 11 12 1 2025年2月28日

2025年度	2025	2026
提出期限	2 3 4 5 6 7 2025年8月31日	8 9 10 11 12 1 2026年2月28日

2026年度	2026	2027
提出期限	2 3 4 5 6 7 2026年8月31日	8 9 10 11 12 1 2027年2月28日

提出期限厳守！期限内に提出されない場合、助成金を交付せず採択取り消しとなります！

助成金支払いのルール(事業実施マニュアルを変更しました)

助成金支払いのルール

助成金

助成金申請ごとに、以下の要件を満たすこと

- ①就業時間が週平均35時間以上であること
- ②年間の研修時間がおおむね300時間以上であること
- ③賃金台帳に所得税および雇用保険料等の控除額が記載されていること

<①②の確認方法>

原則、提出された助成金交付申請書の各月就業時間が週平均35時間以上、各月研修期間が25時間×月数以上であったら、支払う。

変形労働時間制、閑散期等で満たさなかった場合は、年間で満たすことを確認して支払う。

要件を満たさなければ採択取消となり、条件付きで支払った助成金がある場合は返還。不正等により助成金の返還を求める場合、補助金適正化法の規定に準じ、返還額に加算金を付加する。

助成金交付申請のスケジュール

助成金

助成金の交付申請は、以下のスケジュールに沿って必要書類を
農業会議等に原則メールで提出すること

2023年度	2023 6 7 8 9 10 11	2024 12 1 2 3
提出期限	2023年12月28日	2024年4月30日

2024年度	2024 4 5 6 7 8 9	2025 10 11 12 1
提出期限	2024年10月31日	2025年2月28日

2025年度	2025 2 3 4 5 6 7	2026 8 9 10 11 12 1
提出期限	2025年8月31日	2026年2月28日

2026年度	2026 2 3 4 5 6 7	2027 8 9 10 11 12 1
提出期限	2026年8月31日	2027年2月28日

2027年度	2027 2 3 4 5
提出期限	2027年6月30日

提出期限厳守！期限内に提出されない場合、助成金を交付せず採択取り消しとなります！

助成金支払いのルール(事業実施マニュアルを変更しました)

助成金

助成金支払いのルール

助成金申請ごとに、以下の要件を満たすこと

- ①就業時間が週平均35時間以上であること
- ②年間の研修時間がおおむね300時間以上であること
- ③賃金台帳に所得税および雇用保険料等の控除額が記載されていること

<①②の確認方法>

原則、提出された助成金交付申請書の各月就業時間が週平均35時間以上、各月研修期間が25時間×月数以上であったら、支払う。

変形労働時間制、閑散期等で満たさなかった場合は、年間で満たすことを確認して支払う。

要件を満たさなければ採択取消となり、条件付きで支払った助成金がある場合は返還。不正等により助成金の返還を求める場合、補助金適正化法の規定に準じ、返還額に加算金を付加する。

助成金交付申請のスケジュール

助成金

助成金の交付申請は、以下のスケジュールに沿って必要書類を農業会議等に原則メールで提出すること

2023年度	2023 10 11 12 1 2 3
提出期限	2024年4月30日

2024年度	2024 4 5 6 7 8 9	2025 10 11 12 1
提出期限	2024年10月31日	2025年2月28日

2025年度	2025 2 3 4 5 6 7	2026 8 9 10 11 12 1
提出期限	2025年8月31日	2026年2月28日

2026年度	2026 2 3 4 5 6 7	2027 8 9 10 11 12 1
提出期限	2026年8月31日	2027年2月28日

2027年度	2027 2 3 4 5 6 7	8 9
提出期限	2027年8月31日	2027年10月31日

提出期限厳守！期限内に提出されない場合、助成金を交付せず採択取り消しとなります！

助成金支払いのルール(事業実施マニュアルを変更しました)

助成金

助成金支払いのルール

助成金申請ごとに、以下の要件を満たすこと

- ①就業時間が週平均35時間以上であること
- ②年間の研修時間がおおむね300時間以上であること
- ③賃金台帳に所得税および雇用保険料等の控除額が記載されていること

<①②の確認方法>

原則、提出された助成金交付申請書の各月就業時間が週平均35時間以上、各月研修期間が25時間×月数以上であったら、支払う。

変形労働時間制、閑散期等で満たさなかった場合は、年間で満たすことを確認して支払う。

要件を満たさなければ採択取消となり、条件付きで支払った助成金がある場合は返還。不正等により助成金の返還を求める場合、補助金適正化法の規定に準じ、返還額に加算金を付加する。

助成金交付申請のスケジュール

助成金

助成金の交付申請は、以下のスケジュールに沿って必要書類を農業会議等に原則メールで提出すること

2023年度	2024
提出期限	2 3
	2024年4月30日(火)

2024年度	2024	2025
提出期限	4 5 6 7 8 9	10 11 12 1
	2024年10月31日	2025年2月28日

2025年度	2025	2026
提出期限	2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 1
	2025年8月31日	2026年2月28日

2026年度	2026	2027
提出期限	2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 1
	2026年8月31日	2027年2月28日

2027年度	2027	2028
提出期限	2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 1
	2027年8月31日	2028年2月29日

提出期限厳守！期限内に提出されない場合、助成金を交付せず採択取り消しとなります！

助成金支払いのルール(事業実施マニュアルを変更しました)

助成金

助成金支払いのルール

助成金申請ごとに、以下の要件を満たすこと

- ①就業時間が週平均35時間以上であること
- ②年間の研修時間がおおむね300時間以上であること
- ③賃金台帳に所得税および雇用保険料等の控除額が記載されていること

<①②の確認方法>

原則、提出された助成金交付申請書の各月就業時間が週平均35時間以上、各月研修期間が25時間×月数以上であったら、支払う。

変形労働時間制、閑散期等で満たさなかった場合は、年間で満たすことを確認して支払う。

要件を満たさなければ採択取消となり、条件付きで支払った助成金がある場合は返還。不正等により助成金の返還を求める場合、補助金適正化法の規定に準じ、返還額に加算金を付加する。